

会 議 録

会 議 名	第 2 回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議
日 時	令和 4 年 1 0 月 1 6 日（日）午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 1 5 分
場 所	第 4 庁舎 4 階 第 7 会議室
出 席 者	【有識者】 法政大学人間環境学部教授 小島委員 NPO 法人 CR ファクトリー代表 呉委員 東海大学建築都市学部特任准教授 後藤委員 合同会社橘代表 橘委員 立教大学名誉教授 中村委員 【川崎市】 市民文化局 中村局長 コミュニティ推進部 山崎部長 協働・連携推進課 早川課長、古泉担当係長、山城担当係長、木野田担当係長、藤本職員 区政推進課 井川課長、小田桐区調整係長、村井担当係長 川崎市役所まちづくり推進部企画課 土屋課長 高津区役所まちづくり推進部企画課 和田課長 多摩区役所まちづくり推進部企画課 宮本課長
傍 聴 者	1 名
配布資料	資料 1 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議の概要について 資料 2 区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について 【別紙 1】「ソーシャルデザインセンター」（SDC）の創出・運営支援に向けた各区の取組について 【別紙 2】区民会議のリニューアルに向けた「地域デザイン会議」の取組状況 【参考資料①】「ソーシャルデザインセンター」に関するプロセスの評価について 【参考資料②】各区における区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について
会議次第	1 開会・あいさつ 2 委員自己紹介（中村委員） 3 議事・意見交換 〈今回の議題〉区域レベルの取組について 4 閉会、次回へ向けて
会議の結果及び主な意見	1 開会・あいさつ 2 委員自己紹介 中村委員 今年の 3 月まで立教大学の社会人大学院でソーシャルデザインについて先駆的に 20 年間取り組んできて、定年退職し、現在名誉教授という肩書となった。 どちらかという、民間で長く仕事をしていたという経験があり、今日でいうところの、「実務家教員」の走りであり、現場との往復をしながら取り組んできたところである。 私の視点の一つは、「ソーシャルデザイン」というところではあるが、長らく市民

活動、NPO等のサードセクターの仕事をやっているところもあり、その延長線上で考えてきた「地域」、まちづくりの「まち」という言葉について、かなり抽象化されてきた概念だと感じている。これはともすれば、「マジックワード」、わたしたちの分野で言うと、「プラスチックワード」、何か言っているようで何も言っていない言葉という意味だが、そういうものにもなりかねない部分がある。この委員会での目的は現場に足掛かりや取っ掛かりを持ち、そこと往復しながら考えていくものだと思う。

その一方でソーシャルデザイン、社会デザインとは何かを考えていくことも重要である。若干結論を先取りすると、関係性を編みなおし活かすことが究極なところ大事だと思っている。その前提になるのは、顔が見える関係性である。それから、多様・多重・多層的な関係性というのが地域といわれる場でもあり、様々な場面での多様性ということである。セクター間の相互乗り入れもそうだし、個人間での多層性、多重性も今は始まっている。職場だけの人間でもないし、家庭だけの人間でもないということだ。その中間の中で、色々な活動に携わっている方もいる。そこを見ていく必要があるとも思っている。

同時に、私たちは「まちづくり」等と言うときになんとか無意識のうちに、中間層を意識しているところがあると感じている。実は、まちの様々な企てや活動に参加できない層が確実に今増えている。川崎も地域性からするとそうだと思う。これは貧困等の格差だけではなく、体験格差というものがあると思っている。

総じて、「マジックワード」になりかねない言葉について、具体的な関係性を編み直し活かす方向で考えたい。しかも、それは多重・多層の関係性になる。それからその時に無意識に前提としている層からはみ出したり外れたり、もっと言うと社会的排除という状態にある人達の視点、直接その層が参加できないにしても、どうしたらその視点を取り入れ活かしていけるのかを同時に考えていければと思っている。

4 議事・意見交換

事務局から資料に基づき説明。

呉委員

「主体」と「財源」の部分についてお聞きしたい。まず、立ち上がりの主体をどうするのか、どう作るのかというところで、行政が立ち上げるわけでもなく、業務委託や指定管理でもないというところで、多摩区は実行委員会形式、幸区はイータウンが、協定という言葉を使いつつも委託のような形、川崎区は4団体がコンソーシアムなのか団体連携という形になっていて、三者三様でパターンが異なっている。それぞれのメリット・デメリット、難しさ、良さを含めてお聞きできたらと思った。

また、自主財源と言いながらも、補助的に、場所も含めて、お金じゃない部分も含めた支援がどうなっているのか、自主財源といったときに、クラウドファンディングでの財源の獲得が既に何か動いているのか、イータウンや川崎区の4団体に、何かしら経済的なメリットや金銭的な報酬が入るといえるのか、インセンティブが動いているのか、動いていないのかなどが気になった。

早川課長

呉委員がおっしゃったように、市民主体の実施形態といっても様々ある。

財源も、必ず財源化すべき項目のない中で、各区とも市民との様々なかかわりの

中で、行政が出すべき財源についても検討しているのが現状である。幸区、多摩区は行政が負担金を出す形で運営しているが、その中には場所代や人件費等も一定程度含まれている。中原区については予算ありきではなく、予算なしでスタートしている。一方で検討の結果、予算が必要になれば考えていくスタンスになっているなど、各区によって異なっている。多摩区の場合はさらに、区役所内に活動場所があり、SDC がパブリックな活動をしている中で、行政が SDC に対して場所代を取るべきか、という議論もある。

土屋課長

川崎区は、公募で4団体を選定し運営をお願いしている。「いきいき川崎区提案事業」で活動実績がある団体が手を挙げている。そういったところが、「民」主体でコンソーシアムの形でお願いしている。川崎区も負担金という形で公費を支出している。

運営の資金は、それぞれの団体がクラウドファンディングや、病院が共同事業体として手を挙げていただいているが、当該病院は地域包括ケアシステムの医療や介護の連携の部分で中心となっている病院でもあるため、色々な財団の補助金のメニューを知ってらっしゃるので、それらの補助金を活用していただいている。

和田課長

高津区の場合は地域性として、既存の地域団体の活動が活発であること、企業が多いこと、エコシティたかつなど環境に関する取組を進めてきたこと等があり、これを軸に考えてきた。

SDC の機能のポイントは2つあり、1つは市民創発の土壌づくりのための「まちづくりカフェたかつ」。今まで参加していなかった人にまず参加してもらうことを目的として委託の形で実施している。もう1つ力を入れているのは、地域課題の解決に向けたマッチング・プロデュース機能を担う「たかつデザインラボ」。企業、団体を中心に、特定のテーマに関する地域課題の解決に取り組むことに重きを置いており、ここは予算をかけず、参加団体が手弁当でやってくれている。先日、デザインラボの一つである「脱炭素プロジェクト創出部会」の中の1グループがクラウドファンディングを実施して、目標を達成することができた。脱炭素というテーマ性を持ったことで活発に活動し、資金調達もできた事例である。

また、プロジェクト創出に向けた支援機能については、例えば「まちづくりカフェたかつ」で立ち上がった企画が、市民提案型協働事業につながっていくなど、機能の連携が大事と考えている。実際に、「まちづくりカフェたかつ」で初めて地域活動に参加した方が、プロジェクトの検討を進めることで、大山街道活性化推進事業「まちの企画室」の中でプロジェクトを立ち上げることができたなど、SDC の機能の連携が始まっている。それぞれの機能がつながり、既存の制度を活かしながら進めていきたい。

宮本課長

当初立ち上げにあたって、区役所1階の以前は喫茶スペースだったところが空いたことから、そのスペースの利用を前提にスタートしたもの。希望者の手上げで集まったメンバーとの検討会を何回か開催し、開設する段取りになった。現在も、団体側で主体的にメンバーを募集したり声掛けしたりして、運営されている。検討会の時は若い方々、地域の団体の方々いらっしゃったが、意見交換を重ね、いざ開設

というときに、運営団体に関わっていく意思を確認していく中で残った方々が開設メンバーとなり、徐々に学生が多くなった。区内の3大学だけではなく、中学、高校の頃から多摩区及びその周辺にお住まいだった方が、大学に通いながら地域で何かできることはないかということで現在関わっている方が非常に多い。ここ数年続いた新型コロナの影響で、大学の授業やサークル活動がなかなかうまくできない中で、多摩区ソーシャルデザインセンターで若いメンバーが地域活動しているところが同年代をひきつけたり、友達から聞いたりしたことで、自然に若い方々が集まったという経過がある。

財源に関しては、令和2年の3月開設当初はちょうど新型コロナ真っ盛りで、積極的な活動が展開できず、事務所を閉鎖する時期もあり、事業展開がうまくいかないことがあった。現在は、ちょうど昨日多摩区民祭が開催されたのだが、日本民家園での古民家カフェの営業や区役所1階と区内各施設でのこども食堂、各種イベントでの出店、イベント主催などにより、収益活動を行っている。市からの補助金は、実績ベースで令和元年度は約160万円、令和2年度670万円、令和3年度620万円、令和4年度は前年度同規模を支出しており、自立した運営ができていない状況ではない。ただ、新型コロナも落ち着いてきて、古民家カフェの営業なども徐々に安定稼働に向かっている。

中村委員

1つのポイントとして、これまでのコミュニティ施策というものを、課題を踏まえて前に進めて改善、改革していきたいということと、SDCを各区で作っていくときに、単に場所を作ったからSDCということでは当然なくて、機能としてのSDCをめぐる、財源や運営の担い手の話になると思う。

まず前半のコミュニティ施策との関係で、これは大事な点だと思うが、例えば区民会議を廃止して地域デザイン会議にしたことや、まちづくり推進組織も各区の実情に合わせて整理検討していく中で、新たな仕組みとしてSDCができてきている。要するに、これまでのどんな課題が、SDCの創出や運営により、どのようにいい方向に変わっていくのか。単に名称を変えて組み替えたというわけではないはずである。資料を読んだが、今一つよく見えないところがある。行政側からの意味づけはあると思うが、一方で、市民や住民側からして、コミュニティ施策の変更があって、SDCができてくることが、これまでまちのなかでの色々な課題とか問題を区民、市民があたっていくときに、これまでとは違う、良き方向に行くんだなというものが出せるのか、もちろんまだ途上であり、区ごとの状況によることだとは思いますが、要するにどこがどう変わるのか、どのように変わったのかを伺いたい。

もう1点は、財源を含めた話を伺っていて、そこをどうするのが気になっていたが、若干は疑問が解決したところもある。ただ、思ったのは、既に基盤ができていような市民活動団体やNPOの活動に悪く言うと乗っかっている。つまり、これまでと違って、団体側からも行政側からも、こういう仕組みを作ったことによって、これまで民間で、あるいは市民がやっていた活動をする上での課題とか壁のここがうまくいくんですよと、つまり、民間でうまくいっていることは民間でやればいいわけで、そこに行政が絡むことの意味合いがどこにあるのか、その時に市民・住民側の担い手はどのように受け止めて、前向きにやっていけるのか、そのあたりがもう少し見えてくると良いと思った。そのあたりは本質に関わる部分だと思うので、ポイントを教えていただけるとありがたい。というのは資料にある「区における市民の行政への参加」について、すごく引っかかった。「行政への参加」が目的の

1つなのか、というのがある。もちろんそれが良くないとかやってはいけないとは思わないが、そこが目的ではないだろうと。そこはあくまでプロセスとか手段であって、目的はちょっと違うところに、要するにパーパスは別のところにあるだろうと思う。そこらへんは疑問としてあるので、もう少しそこは明らかにできればと思う。

少し先取りして言うと、行政が絡む意味は、場所が提供できるとか、オーソライズができるとか、インキュベーションの役割が果たせるということだと思うが、そのあたりがどのように進むというのがカギだと思うので、そういうポイントも絡めてお話いただけると分かりやすいと思った。

小島委員

それについて私なりの解釈をよろしいか。区民会議の後継が地域デザイン会議だが、区民会議も始まりは7区それぞれ創発的に動こうと元気があって、市民の皆さんと一緒に楽しくやっていた。それが踊り場的段階にきて、だんだんマンネリ化していった。つまり、行政が会議体を作り事務局を持ち、市民がそこに入っていったというやり方の限界が見えてきた。SDCは行政が機関設置していない。市民の人たちに作りませんか？と言っているだけなので、市民が嫌だと言ったらそれでも構わない。お金の出し方も委託、つまり行政の事業をゆだねるのではなく、民間の事業に対して負担金を出すという形に変えている。つまり市民の皆さん方のものです、と割り切っている。

自主財源で運営していくとなると、どこかの時点で法人格をとることになるだろうが、幸区などプロ志向、ある法人がしっかり運営していくタイプもあるし、多摩区のように市民参加型で実行委員的な参加を志向していくというタイプもある。SDCは機能も含めて考えていくもので、今後5年10年たって多様化していく、極端なことを言うとも無くなっても仕方ない、と割り切らないといけない。機関設置していないから、市民がやめましようと言えなくなるもの。川崎市として、今までの組織体のつくり方を根本的に変えていこうというのがSDC。

その時の参加のあり方としては、「行政が参加させていただく」ので、SDCの構成主体である行政が負担金を支払う、とか協定に基づいて1メンバーとして参加する。「市民の行政参加」ではない。行政がSDCというスキームに参加する、そこを目指していく。従来の行政参加（市民の行政への参加）と意味が違う。政策で打ち出したことだからスタートアップの支援は当たり前だが、行政がどうやって1メンバーとして参加できるか。機能しなくなった時に行政が過剰に入って法人格を作らましようやってしまうとだめ、官製NPOを作るということになってしまう。そこは割り切るしかない。

一番大切なことは、ソーシャルデザインの解釈も色々あっていいが、おおよそSDCってこういうものだよね、という認識上の共同体を作らないと、なんだそれ、となってしまう。具体的な機能や組織構成はバラバラでもいいが、「おおよそSDCってこういうものだよね」という認識の共有については、行政に責任がある。SDCという名称を作ったのは行政だから、そこがわからない、というのは行政の無責任。SDCって何かということについて、地域の皆さんにコンセンサス得られるように、どこまで行政がやるか。これも考えてくださいというのは無責任。

行政が押し付けてはいけないので、みんなでソーシャルデザインのイメージが持てるように、社会学では社会的構築主義というが、認識の共同体ができるように考えていく。その中から具体的な姿が立ち上がってくるのが一番大切。いまスタート

アップで一番大切な支援は、ソーシャルデザインって何か、みんなで共通の認識を持てるようにすること。そのファシリテートが行政の役割だと考えている。

小島委員

健康な段階である創出期から踊り場に至り停滞していく大きな理由は、人的な流動性、世代間継承が失われたこと。行政が会議体を作り、そこに入っていくと、人的な流動性が失われるから同じようなメンバーになっていく。SDC の可能性は誰が入っても構わないこと。そこに色々な人的な流動性がある。多摩区は最初から学生が参加して構成メンバーが流動化しうる。ここに可能性があるのではないか。従来のように、同じものが10年20年続いていたなら、区民会議と同じことになる。

橘委員

これに関して、行政は今の時点でどう解釈しているか。

早川課長

SDC ができたことで、これまでのまちづくりに関する施策が影響を受けているが、行政としてはSDCを生み出す過程で、「SDCが生み出されるから他をこうします」と進めたわけではない。実際は、様々な施策を区民の方に打ち出したときに、それに呼応する区民がそれぞれ集まっていく部分と、一部重複して集まっている部分とある。区としても、それぞれの施策をどうしようとみんなで考えていくところまでは、なかなか進みづらいのが現状。例えば新たな政策を打つと前の政策をクロージしたり、発展的にものを考えて2個のものをひとつにしたりということはなかなかできない。一方で地域課題はたくさんあるので、様々な方面から新たなしくみが提案されていくという、まさに過渡期にある。SDCも集まる人がたくさん出てきて好循環が始まると、おそらく色々な人が集まってくるが、まだまだ一部の部分でしか進められていないというのが現状としてある。小島委員の見立ての通り、人の流動性がこれからすごく大事になると考えている。SDCも立ち上がって、コアの人たちがずっと続けていくのか、新たな人がどんどん入って広がりができるのか、ある程度関わった方が卒業するといったこともある程度必要ではないか等、現場としては色々考えている。

中村局長

委員の皆様のおっしゃる通りだと、あらためてこれまでの取組を思い出しながら聞いていた。具体的な事業に即してお話すると、コミュニティ施策の再構築のそもそものきっかけは、自治基本条例に規定された区民会議のことであった。区民会議そのものも、区政推進会議という1990年に設置した参加型の会議体があり、自治基本条例で附属機関として規定して区民会議条例で回していった。ただ、20人の委員が2年間、固定的なメンバーが会議だけで調査審議しても、地域をとらえきって具体的なアクティブな解決策につながらない中で一定の役割を終えて、「新たな仕組み」が必要だろうと附属機関から提言を受けて検討しようとなった。その一つが「地域デザイン会議」。会議体として7区共通の器を整備して、区が課題設定して地域の方と議論する場を「地域デザイン会議」として試行している。それ以外の部分を、新しい参加の層も含めた、いわゆる公共の限界、新しい公共という議論の中で、行政だけでなく地域と一緒にやって課題解決をしていく柔軟なしくみが必要だろうということで、SDCがもうひとつの柱として出てきた。

その一方で、川崎市は、参加のデザイン、地域参加を熱心にやってきた自治体で、1970年代から、区民懇話会というもう少し広い参加のしくみがずっと続いていた。それをまちづくり推進組織に組み替えたのが2000年に入ってから。それも20年くらい経ち制度劣化していたので、それもあわせて見直そうと。

これからのコミュニティ施策の再構築にあたって、いろんな既存の参加のしくみ、条例に基づいた区民会議からわりと緩い協議体であったまちづくり推進組織などの参加の場、提案型事業、各区での区民活動支援コーナーまでフルセットで見直すという大それたことを考えたのが6年くらい前。そこから2年以上徹底して地域をまわり各区で参加型ワークショップをやって、全市シンポジウムで200人くらい集めて議論して組み立てたのが、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」。その中の柱としてSDCがあり、多様なつながりを育む地域の居場所としての「まちのひろば」を作っていこうというしくみがある。そのうえで今日、ここ3年間の展開があって、3年たったので検証が必要ということになっている。

そういう意味では、SDCで何がどう変わるかというのは、まさにおっしゃっていただいた通りであって、既存の組織化された参加の制度だけでは、これからの地域課題もとらえきれないし、具体的な有効性のある地域課題解決につながらない、もうちょっと私たち行政も変わりながら新しい緩やかなしくみが必要だろうということで、既存の会議体の限界を感じながら新しい制度設計に入っている。そのひとつのパターンがSDCや地域デザイン会議。

あと、行政の参加は、区における市民の行政への参加というのは、内なる分権としての区行政への参加のしくみで、旧来型の区民会議にかわる参加の形として狭義の行政参加。

小島委員

資料の中に、それぞれ定義が違う「行政参加」という言葉があり、変えないと混乱する。地域デザイン会議の「行政参加」は、区における市民の行政への参加。SDCの説明での「行政参加」は、市民創発の取組に行政が参加していく、ということ。

後藤委員

選挙で選ばれた議員や市長が行政運営をしていくことに対して、抽象度も高すぎるので、価値多元社会のなかで見えない課題はたくさん地域にはあるから、ある程度小さい区レベルやそれより小さい地域レベルで区民会議を作って、いろんな意見を反映させていこう、と。そして役所が水準高めに規制していたところに、ある苦しんでいる人がいて、そこに区民レベルで口を出し声を上げて困った人たちを解放していこうと、そういう議論は引き続き大事だと思うが、困った人はわりと福祉系の人たちが地域包括ケアシステムの中で救い始めている。逆に言えば解放系の話ではなくて、生きることそのものを楽しんだり、今苦しんでいるんだけど自分が当事者となってアクションを起こして行って、周りを巻き込んで解決していこうと、生きること自体をどう前向きにとらえていこうと、そういう話が同時にあるのだと思う。前者の「困った人をどう救うか」も役所の本分なので、これについてどうやって意見を聞くかというのは昔からある議論だと思うが、他方で市民が、役所関係なく、困っている人がいるからそうした人たちを集めてやってみよう、というのがむしろ増えてきた時に、例えば社会福祉協議会がコミュニティカフェをやっている隣で障害を持った方が自分でカフェを始めて巻き込んだ、というときに、こっちには補助を打つのに、勝手に始めた方には打たないの、役所は無視してしてい

いの、という議論が必ず始まると思う。そういう時に SDC があり、無視しないで話を聞けるというのが、いちばん大事なことだと思う。どうやって市民の声を反映させていくかという時に、困ってないけど面白くやっている人たちの声の窓口が今までなかった。それをどう拾うかという時に、SDC があると思う。まず、声をどう拾うかという論点がひとつある。そのうえで、いろんな区が SDC で試しにやってみよう。従来だと要綱でガチガチに固めて、役所として許せるレベルの SDC はこれだと決めてからやるが、それだと市民が盛り上がっているものは理解できないから、一緒に試しでやってみる。まずソーシャルデザインってなんだろうねというところでやってみたというのが今 3 区（多摩、幸、中原区）あって、それぞれ工夫しているのがよくわかる。

問題は、やってみたものを、三段階くらいステップアップさせていかなきゃ行けない。まず新しくやったものは誰も評価できない。「面白かったね」で終わるレベルのものかもしれない。試しでやってみるのはとても大事で、社会実験でやってみたらこういうことだったのかと分かった、これが 1 段階。重要なのは、役所が関わる以上、次のレベルがあって、それって川崎市民にとってどういう意味があるの、ということ。SDC の取組が進んだところは、いろんな人で集まってこれは区民にとってどういう意味があるんだろう、と一回議論してみたら、これは確かに意味はあるが、今の役所レベルではお金を出せる理屈が立たないから、しばらくクラウドファンディングとかで頑張ってもらおう、とか、これは間違いなく既存の施策より優れているからちゃんと補助事業にして政策化しようね、とか話が進んでいくかどうかというのが、役所としてどう SDC に関わるかという二つ目の話なのかなと思う。

SDC を試しにやってみて、その後でこれは区民にとってどういう意味があるんだろうね、という議論に今なりつつあると思うが、そこで、これは役所が関わる意味がないとか、これは関わった方がいいとか、そういう議論に進んでいるかどうか、そういうプロセスがその後展開されるかどうか気がになっている。

ソーシャルデザインは、市民が勝手にやっていることなので、そこに面白さがあるはず。あまり要綱作って縛って、これなら金出せるとかやる意味は全くなくて、ほっといてくれという話だが、それをほっといていいの？とむしろ市民から出る。自治会長や民生委員とかいろんな人たちから、自分たちはこんなに苦労してやっているのに、あっちは楽しそうに勝手にやっていて盛り上がっていて、若い人たちもどんどんあっちに行っちゃって、どうしてくれるんだという話になると思うので。

SDC は役所で放っておいていいというのではなく、むしろ役所でしっかりとプラットフォームをつくってうまく運営できるようにやっていこうというのが大事なポイントだと思う。その時に問われるのは、SDC やってよかったですね、ではなく、やったものが市民、区民にとってどういう意味があるのかという議論があるのかどうか、ということ。そこを聞きたい。

中村委員

行政と市民の動きとの関係ということでは、私は長年、三鷹市で協働のまちづくりに関わってきた。そこではもともと町内会・自治会や民生委員、社会福祉協議会などいわゆる既存の仕組みというもののだけでうまくいかなってきたところを、三鷹を 7 つの住区に分けて住民協議会（住協）ができて、それぞれにコミュニティセンターができて、自主運営・自主管理をするようになった。ところが、時代の流れの中で、NPO とか新しいタイプの市民活動が、シングルイシュー型のものも含めてたくさん出てくる。そうすると住協ではまかなえないものが出てきて、お互いに

対立構造になることもあり、どうしようと。そこで「市民協働センター」というメタネットワークを立ち上げた。従来型の組織も住協も NPO、市民活動もすべて盛り込んだ、ただそれを統一するということではなくて、それぞれの独自性を活かしつつ行政がそこにどう関わってメタネットワークをやれるかという難題にチャレンジしたもので、激論の末できたものだが、ずっと「市民協働センター」ってなに、というのを問われ続けているというのが大事。

川崎市独自のこれまでの市民の自発的なまちに対する活動があるから、三鷹と全く同じとは考えないが、流れとしては類似の部分があるように思うので SDC に引き付けて言うと、三鷹では定義をするとそこに押し込められてしまうので定義はしないと言いつつ続けているのだが、ただ、ソーシャルデザインってなに、SDC ってなに、と聞かれたときに、こういうものなんじゃないだろうか、とか、こういう場として説明し得るんじゃないか、という話をどんどんしていく必要があると思う。おそらくそのプロセスが、いくつかの区では今、実践の中で進められているのではないかと思うが、その議論をもう少しご紹介いただいたり、今後こういう方向でもう少し議論をファシリテートしていくと面白くなるねというのが、ここの場で話されるといいのかなと思う。

小島委員

SDC はまだ 2 つ。これから 7 区で立ち上がってから「SDC とは何か」というのを 7 つの SDC がお互い語り合うことで価値の言語化が図られる。これが一番正しいと思う。学者がいくら語っても、地域にはその意味が入っていかない。町場の公共哲学という言葉があるように、地域の現場で、市民が話し合いながら言語化されていくもの。最終的には 7 つの SDC がお互いに学び合いながらやっていく。ある区は上手くいくし、ある区は行き詰る。この行き詰りを行政として許容しないといけなく。そうしないと、1 回つくった政策を市長が代わった後も引きずり続けられないといけなくなる。逆に SDC が自立していけば、市長が代わっても残り続ける。そういうものが正しいと思う。中村委員がおっしゃるようにメタネットワークが大事。SDC が 7 つ出来たときに上手く学び合いの場をつくっていくか。行政の職員だけではなくて、SDC の当事者の市民の皆さんのネットワークをつくるのが大事で、その中から言語化されていく。

早川課長

「SDC が区民にとってどういう価値があるのか」というか確認は大変大事なことを考えており、別紙でお示ししたプロセス評価はこうした考えに基づく取組でもある。他方、多摩区 SDC では、立ち上げから 3 年経過したこともあり、地域デザイン会議の場で、広く区民の皆様と SDC の成果や課題を改めて考え直すための場を設けている。幸区でも毎年報告書を出している。区民のうち一部の方たちだけのものにならないよう、しっかりと情報公開をしており、行政から負担金という形でお金が出ているので、一定の説明責任を果たしている。こうしたことも踏まえ、市民の方からも広くご意見をいただく形で、SDC の有効性や課題についての検証を進めている。

後藤委員

私のイメージは、区民の偏った狭さこそがおもしろくて意味があると思っている。「偏って狭い取組だけど意味あるよね」という議論をしないと薄まってしまうので

はないか。改めて考えるとこの SDC という取組は特殊な社会実験だと思う。特殊に偏ったことをやった結果、「すごく偏ってるけど、こうしたらもっと施策につながるよね」とか、「これは施策にならないけど赤い羽根の取組とつなごうよ」とか。狭くて偏ったものだからこそ市民が情熱をもってやっているものに対して、役所としてどう受け止めるのかというのを聞いてみたい。まだ立ち上がったばかりの取組だが、今後このような問題にぶつかるのではないかと考えている。

小島委員

社会実験であり続けるということだと思う。区民会議でいうと、最初はそれぞれやってみて、だんだん時間とともに、形態とか運営が7区揃ってくるでしょうという発想だったが、SDC は7区揃わなくてよいということなので、社会実験をやり続けるということだと思う。7区揃わないというカオスを許容しながらエッジが立ったものがどんどん出来てくる。一方で、組織として持続させるという側面もあって、この2つをどうやって両立させるか。後藤委員がおっしゃるように SDC にトンがったところが無くなったら、SDC じゃなくなる。

後藤委員

困っている部分、課題だと言っている部分にアプローチするのは行政としてやりやすい。困っている部分の取組については市民も義務感でやっているのに対し、面白い取組を楽しんでやっている部分についても行政が関わらないといけないのかという問題が出てくる。例えば、認知症が多いという事実は、行政から見れば課題かもしれないが、住民からすれば、多いからこそ認知症の演劇の劇団が生まれたりとか、面白いものが誕生するということがある。行政として明確に課題だと分かっているものに早めに関わって、意味を見出していくというのは行政的には動きにくいだろうと思っている。そうしたものにどうアプローチしていくのは若手の人は悩んでいると思っている。

小島委員

これまで川崎市は協働の時代で、市民提案型事業をやっていた。市民から提案して行政の施策化にしていくというものだが、もう限界にきている。これまでは、提案させて、それに対して「お金をつけてあげるよ」というスタンスだったが、そうではなくて、市民が勝手にやってください、そうした社会実験的にやるものの中で素晴らしいものは「政策にしていただけではないでしょうか」というスタンスに変える必要がある。ベクトルを変えていくということ。発想を変えていく必要がある。

中村委員

ソーシャルデザインというのは外連（けれん）である。外連（けれん）とは、正当ではないとかごまかしだとかあまり良くない意味で通常使われるが、歌舞伎の世界では、観客が楽しめるように早変わりだとかスーパー歌舞伎みたいに派手な仕掛けをやったり、わかりやすく伝統芸能を見せるための重要な要素になっている。「ソーシャルデザイン」って1回聞いただけでは何だか訳が分からないものに思うだろうし、何でわざわざそういう言葉を使わないといけないのか、これまでの言葉ではいけないのかと思う方もいるだろう。ただ、そういう言葉を使うことで小島委員も後藤委員もおっしゃったが、行政の目になかなか入らなかったものや、地域の中でも「何だか変なものが始まったね」くらいに思っているものが集まって、目に見え

てくる。それがこれまでの決まりきった課題への対処とは違って、案外住民が楽しみながらやっているということが起こってくる。このように、面白いことや楽しいこと、変わったことをやってる人達をある意味呼び寄せ引き付ける。そういう言葉としてソーシャルデザインという言葉を使うのは、私は大賛成で、川崎市がそういう意図を込めて「ソーシャルデザインセンター」と使っているなら大賛成である。最近ソーシャルデザインという言葉が普及しすぎて、一部の研究者等はやたら従来の硬い意味に引き戻すような説明されるケースがあるので、そういう風にはなって欲しくない。「地域にこういう芽が出てきますよ」だとか、「この地区ではこうですよ」とかがどんどん出てくると、今後の発展のさせ方の大きなヒントになると思っている。

呉委員

10 年 20 年、ある区のソーシャルデザインセンターが良い状態で継続的に運営されるというのを考えた時に、抽象的な言い方となるが、「語り続ける機能」が必要だと感じる。人が代わる可能性もあるかもしれないが、一定の持続性を持って、ある受託業者が力を持ってコーディネートするだけではない、もう少しソーシャルデザインセンター自身も地域の中で自らを律するような、例えば理事や役員が 2 年任期なのか何年かはわからないが、どうあるべきか語り続ける機能があることが大事。陳腐化しなかったり、マンネリ化しなかったり、常に開かれているという意味でも大事だと感じる。私だったらそこにこだわりたいし、そこに予算をかけるべきだと思う。その人の選び方も難しいし、頻度や時間も難しいが、時間をかけてずっとそこが、良質な元老院のように語られる場であることが大事である。そういうのがあると既得権益にもならないし、人の入れ替わり等もありながら、時代や状況にに応じて、●●区の SDC はどうあるべきか語りつづけていく機能が大事だと思った。

まだ理解が追いついていないが、SDC は果たしてどうやって回っていくのかがまだイメージが沸いていない。安定性のある機能がないと、開かれてフラットとはいうが、何も進まない、何も変わらないというものになりかねない。理事やスタッフはボランティアだったとしても、事務局という機能は一定程度インセンティブを含めて、仕事ができるという機能を取り付ける必要があるのではないか。安定性がある機能を、金額や役割、定義も含めて、どう備え付けていくか。語り続ける機能と、事務局の絶妙な設計というのが SDC がうまくいくためのこだわりポイントだと思う。

小島委員

地域デザイン会議について、論点を提示したい。自治基本条例は改正されていない。改正されていないということは、自治基本条例上の第 22 条の区民会議条項が残っている。これをどう解釈するか。従来は設置条例として区民会議条例があったので、自治基本条例 22 条の「区民会議」は特定の機関の名称として解釈することが当然であったが、設置条例の方は廃止された。設置条例が無くなったので、「区民会議」は区民が参加する会議体の一般的総称として解釈を変えて良いということである。根拠としては、自治基本条例では、「設置」、「置く」、「設ける」という 3 つの言葉を使い分けている。議事機関と執行機関は「設置」と書いていて、附属機関と補助機関は「置く」と書いている。22 条は「設ける」と書いているが、「設ける」と「置く」というのは、内閣法制局は厳密には同じだということかもしれないが、「設ける」というのは「機会を設ける」という言葉もあるように、一時的な会議体も意味する

る。そうすると自治基本条例上の「区民会議」は区民が参加する会議を総称した言葉というように理解をすれば、ラウンドテーブルとかそういうやり方をしているところも区民会議とみなすことができる。来年度以降に、恒常的な会議体を組織したとしても、自治基本条例上の区民会議、区民が参加できる会議の総称の1つの類型として、恒常的な会議もあるとみなすこともできる。

仮に今後、恒常的な会議体を作るときに考えないといけないのは、自治法上で行政区は「区協議会を置くことができる」という規定がある。総合区に移行すると、総合区長は住民意見を聞かないといけないと書いてある。川崎市は特別市を目指すのであれば、恒常的な会議体のようなものを考えなくてはならない。総合区長は政治的な選任があるので議会のコントロールが効くけど、他方で住民意見を聞く必要があるので、そうした場合にラウンドテーブル等の一時的な会議体だけで済ませられるかという論点が出てくる。自治基本条例上の区民会議については先ほどの解釈で済むが、今後特別市を目指すのであれば、自治法上の区協議会、総合区における住民意見聴取の場、こうしたものを視野に入れたものを、試行期間の後でも考えざるを得ない。ここをどう考えるかというのが大きな論点。市民文化局だけの話ではないと思うが。

井川課長

今の自治基本条例については委員の御指摘のとおり解釈している。従前よりもう少し柔軟に運用できるように検討した際に、条例の改正についても議論をしたが、難しい面もあり解釈の範囲で対応できると考えている。そのため、「区民会議」は区民が参加する一般的な会議の総称としてとらえている。現在、川崎市でも特別市の話を加速させているが、今の地域デザイン会議の枠組みは必ずしも特別市にならなくても市民の方々と一緒に地域を作っていくために必要な取組としてこれからも継続させていく必要がある。御指摘のとおり、特別市を実現していく時の住民代表機能としての協議会等のあり方と、地域デザイン会議とは別のものとして整理していきたいと考えている。今後デザイン会議については別途検証をしていくが、従来の区民会議との対比でどう改善してどう良くなってきたのかという点と、特別市を見据える中で、住民自治をどのように充実させていくかという視点での協議会等については、切り分けながら論点を整理していきたいと考えている。

小島委員

現行法でも区協議会、総合区という制度は入っているので、特別市はその上になる。現行法上における区のあり方は現時点でも考える必要がある。もし仮に、地域デザイン会議を恒常的な会議体にしたとしても、今やっているような短期的なラウンドテーブルというのは消さずに両方やった方がよい。何故なら、時間的制約から恒常的な会議体に参加できない人もいて、そういった方の意見を拾うためにも短期的なラウンドテーブル的なものはないといけない。札幌でやっている気候市民会議のように無作為抽出で市民を選ぶ会議の手法があるが、基本的には短期間であり、1年間の長期間やっているものは非常にレアケースである。今後、恒常的な会議体を組織するかどうかは実は論点になる。恒常的な会議体を作らないとなると、それはそれで柔軟だが、区の裁量でやらなかったり、ラウンドテーブルのように軽く済ませることができるので、そこをどう考えるのが論点である。

井川課長

総合区について、現行法上で認められているものについては、ある時期川崎市として総合区はとらないという一定の結論を出している。一方で、今のラウンドテーブルのような形には住民代表制としての面はないので、そうしたことも含めて検討課題であるが、区役所として両方一遍に検討し、進めていくというのがなかなか厳しいという面もあり、少しずつできるところからというのが実情である。

橘委員

お時間も迫ってきているため、中村局長にまとめていただきたい。

中村局長

最初「SDC とは」という話で主体・財源・機能の面からどうしていくべきかという議論があった。そもそもコミュニティ施策全体の再構築として、「基本的考え方」が何を課題にどこを目指していたのか。それを踏まえて、SDC が実装して社会をどう変えていくのか。行政からの視点だけでなく、市民から地域から住民から見たときに何がどう変わる可能性があるか。そういう動きに対して、行政が絡むことの意味や担い手をどう考えていくか。そうした視点でもう一度 SDC を再確認することが必要だろうということで様々な意見をいただいた。

その中で、そもそも SDC が何をターゲットにどの領域を相手に議論しているのか、何をどう変えるのか。後藤委員が言っていたように実際に具体的に地域の中で課題を抱え困っている人へのアプローチ、私たちのいう措置で対応すべき人というのは旧来の行政として対応しなければならないものである。それは事務事業としてしっかりやるべきであり、組織構築も地域ケア推進ビジョン等しっかりしたものがある。その一方で、これからの新しい社会を見据えた価値を作るといような担い手、後藤委員の言葉でいう「楽しみで地域活動をやっている方」のようなところへの対応が課題である。そうした自立的な活動を行政がどう捉え、どう評価し、行政がそこにどう関わっていくべきなのか。そこに問題意識を持った整理が、必要ではないかという意見もいただいた。

そもそも、市がコミュニティ施策に取り組み始めたときに市長の部屋で7回ワークショップを行ったが、最初の問題意識はまさに今日の議論の根底にあった、これまでとおりの行政のやり方をやっていたら行政も持たないし、地域も持たないという点である。大都市の中で最も若い川崎市、活力もあり、これから伸びるといわれる都市でさえ、従来通りのやり方でやっていたら限界が来るという話である。今日話に出た、新しい価値を生み出す、行政とは関係の無い所で自発的に取り組んでいる方、それを「基本的考え方」策定の際は途中から、「市民創発型の新しい動き」という言い方をしたが、そうした活動と行政がどう新しい関係を結んでいくか、どう結び直すかというところをコミュニティ施策の再構築というフルパッケージで出したのが「基本的考え方」である。新しいやり方をやっていこうというチャレンジに取り組もうとしたのが出発点で、ここまでやってきた。

だが、その活動を始めて苦しむのが、現場の職員や市民の皆様であり、「SDC と言われても一体何をしたらいいのか分からない」という意見が出てきた。かつての区民会議のように条例でしっかり縛りを付けた事業設計をして、区に「こうやってください」というパターンでは無いことにチャレンジしたために、色んな苦しみや悩みもあったし、議会からも指摘を受けた。ただ、そんな中でも私たちは新しいことにチャレンジし続けなければいけない。

「語り続ける機能」という呉委員の話にすごく共感した。それとともに、SDC を

担う機能を持つために安定性のある機能が必要との話があった。ここの話に補足すると、「基本的考え方」策定時に、パブリックコメント等を実施したが、1 番最大の修正のポイントは安定性のある機能の部分であった。新しいチャレンジは分かる、やってみたいと思うが、そこへの行政の関与の仕方はどうするのか、有償のスタッフが動けるための仕組みづくりのために行政の関わりが必要だという意見をたくさんいただいた。だが、行政として、公金の投入という財政的な制約を考慮した際に、最初に芽を出すためのお金を補助し、段階的に育てて、最終的に自立・卒業させていくというような方向性が行政全体にあり、その形だけに成果を持って行ってしまいうようなこともあって、まさに今、各区が悩んでいる部分だと思う。検討が第 2 期の段階に入るときに、多摩の取組等はその時期だと思うが、市民に議会に、どう説明していくか悩んでいくところだと思う。

地域デザイン会議について、ここが「基本的考え方」策定の議論の始まりだった。区民会議をどうしてくか、会議体の機能の限界、12 年間の実績の中でどのように参画機能や課題解決機能を残していくか、あるいはソーシャルデザインのある機能を目指すかという点でスタートした。議論については、先ほど井川課長が話した通り。

橋委員

他に行政職員の皆さんから委員の皆さんに聞きたいことはあるか。

早川課長

先ほど呉委員からソーシャルデザインセンターの機能を考え続けることが大事だという話があった。では行政がどう関わるか、どう関わり続けるかという話があったが、私たちとしては関わり続ける必要があるという感覚でとらえている。そのあたりを委員の皆様を確認したい。

小島委員

スタートアップで関わらなければ成り立っていかない。長期的に関わるかどうかという点については、行政が関わることを前提としてしまうと前に作ったものをどう清算するかという議論につながってしまう。最終的には関わるとしても、メンバーの一員として関わるのがよい。今の区の組織でいうと、企画課が所管課として関わらないことが大原則だと思う。所管として持ってしまうので、自分達が所管だから今後どう進めていくべきかと汗をかくジレンマに陥っている。区は総合行政の拠点なので、なるべく企画課は、どうやったらいろんな課が SDC との関係を持てるかということに注力することが重要で、事務局は行政職員がやらない方がよいと思う。職員は人事異動があるため、異動により市民の信頼を失ってしまう恐れもある。金銭的な問題はあるが、いかに継続的に SDC にコミットできる人が事務局をやるか、時間軸的にも試行錯誤をずっと見守れる人材がやる必要があると考える。

呉委員

できれば上手くデザインをして、市民の方々から事務局となる人がでてくる、そして変わっていくことが必要。曖昧ではあるがその絶妙な設計が大事である。

早川課長からの質問に私の意見を 1 つ言うと、今決めなくていいと思う。旗振りを行っている以上、5 年、7 年旗を振り続けることは必要だと思う。先程の後藤委員の第 2 章の話を受けて、「第 2 章」はすごく便利な言葉で、少し変わろうとしているカオスな状況の時に、今が悪いわけではなくて、「そろそろ第 2 章に入るタイミン

グかな」と捉え方を変えるような表現の仕方をする、その場が単なる停滞ではなく、次のステップのための時期としてすごく輝いて見えてきたりする。今回の SDC についても、第 2 章みたいなものがあるとしたときに、また関わり続けるという判断もあるだろうし、様々なプレイヤーの 1 メンバーと位置付けるということもあると思う。

早川課長

場の提供についても、各区からの悩みとしてよく出るがどうか。

橘委員

状況に応じて違う話なのかと考える。

中村局長

多摩の事例についても、1 階にたまたま場所あるからというところから企画課が場所を確保し、議論が始まり、そこでやることになった。必ずしも場所ありきの話ではない。

橘委員

場の提供については、場を絶対に提供しなければいけないという話ではないと思っていて、ただ例えば、SDC の運用や集まる場として必要だとか、これから SDC を運営するお金を集めるために必要だ等その都度の問題に対して出せるリソースとして考える必要がある。

私が一番気になっていたのは、呉委員もお話していたが、継続するためには、今の状況だと補助等の行政のお金、クラウドファンディングや企業協賛みたいなものしかなく、そうだとすれば安定的な資金とは言えない状況だと考える。今後例えば、場を貸すことによって継続的に資金的に得るものが何かあるのか、それとも地域の負担金みたいな形にするのか。まちづくりの基金を持っているような仕組みを、今の日本だと作れる状況の中で川崎市としてはどう考えるのか。それ以外にも、地域の住んでいる方たちに負担してもらおうといったやり方もあると思う。継続させていくために安定的なお金が必要という話の中で、「基本的考え方」の中では「寄付と行政のお金だけでなんとかします」といった雰囲気が出ていて、ちょっとドキドキする感覚を得た。永続的に行うのであれば、そういった部分も含めて考えていければいいのではと思う。その議論が無く、場だけ必要か不要かというのは違う気がした。

小島委員

中村委員が言った「ソーシャルデザインとは何か」という部分はとても重要で、「社会のためのデザイン」というよりは、「社会によるデザイン」。コミュニティデザインという言葉があるが、昔は「デザイン for コミュニティ」だった。今は「デザイン by コミュニティ」、「デザイン with コミュニティ」であり、それは、ソーシャルデザインである。社会をデザインするということだけであれば権力者だけでもできるが、これはそうではないと思う。「社会によるデザイン」の中で行政がどのようにそこに関わるかという部分で、壮大な実験を行っていると思う。行政はこの考え方について、共有していくべきだと考える。

中村委員

いくつかの区で先行的に SDC がスタートしている状況で、それを踏まえてもう一度 SDC の価値をどう言語化していくかという話だが、民間企業が全員で、組織にとっての大事な価値を言葉に落とし込んでいくように、関わりが深い複数の部署を横断的に集めて議論したうえで、市民とのキャッチボールをやっていく。その中で川崎市のソーシャルデザインセンターでは、こんなことを目指してやっていく、もう少しこういう機能が必要だという議論を半年や1年間という期限を区切ってやっていくべきだと思う。

資金の話や場の話については、その議論の中で出てくるものである。それありきで入ってしまうと、結局既存の枠組みの中でどうするかという話に落ちてしまうので、そうではなくて「こういうものを作るためには、こういう場が必要ですよね」、「この機能のためには、こういうお金の回し方が必要ですよ」という話が出てこないといけない。例えば、自治体に関わらないと申請できない補助金だとか、民間だけでは申請できない補助金があるし、クラウドファンディング等ももちろんだが、市民社会の中で資金調達をできる新たな仕組み、それにまた乗ってくる層の市民たちもいるし、多様なやり方があるので、何をどのようにやっていくのかが先にあってその後に手法や手段を考えた方がよい。

橘委員

本日、行政の立ち位置や SDC の価値の言語化という話が出ていた。立ち位置については、特に行政の市民自治への参加という話もあったので、そういう事をまとめてもらおうとよいと思う。言語化については、市民の人たちが話し合う中出てくる話があり、キーワードも議論の中で出てきていたので、併せてまとめて頂くとよいと思う。

5 閉会